

愛媛県職員厚生課保健師（会計年度任用職員）
〔特定業務職員・パートタイム〕 募集案内

令和 8 年 7 月 15 日

愛媛県総務部総務管理局職員厚生課

愛媛県職員厚生課（本庁舎）で勤務する保健師（会計年度任用職員）を次のとおり募集します。

1 募集職名、採用予定人員、勤務先、職務内容

職 名	採用予定 人員	勤務先	職務内容
会計年度 任用職員 〔特定業務職員・ パートタイム〕	1 名	愛媛県総務部 総務管理局 職員厚生課 （松山市一番町 四丁目 4 番地 2）	・ 職員の健康管理全般 ・ 健康相談及び健康教育 ・ 産業医との連絡調整 ・ 健康管理に係る知識習得のための 会議等への出席 ・ 一般定期健康診断等の事後指導 など

2 応募資格

- （1）保健師免許を所有する者（保健師としての勤務経験があることが望ましい）
- （2）心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる者
- （3）パソコンの基本的な操作（インターネット、電子メール、エクセル、ワード等）が可能で資料作成等の事務手続きができる者
- （4）地方公務員法第 16 条各号に規定する欠格条項に該当しない者

3 応募方法

（1）提出書類

- ・ 履歴書・保健師免許証の写し

市販の A 4 判履歴書に必要事項を記入のうえ、申込前 3 ヶ月以内に撮影した顔写真（上半身・脱帽・正面向き）を貼付し、保健師免許証の写しを添付のうえ、次の提出先に直接または郵送で提出してください。

なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

※応募書類に記載されている個人情報、当該選考以外の目的に使用することはありません。

(2) 提出期限

令和8年7月29日(水)【必着】

受付時間：平日の8時30分から17時15分まで

※郵送の場合、必ず簡易書留で郵送してください。簡易書留によらない事故の責任は負うことはできません。

(3) 提出先

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県総務部総務管理局職員厚生課 福利健康係

4 選考方法

(1) 書類選考 選考結果は随時連絡します。

(2) 面接試験(個別)

令和8年8月5日(水)から7日(金)の間の予定

※面接の日時及び場所の詳細は、別途ご連絡します。

なお、面接試験当日に欠席された場合は、応募を辞退したものとみなします。

5 選考結果

選考結果については、書面により8月中旬頃、本人に通知します。

6 採用予定日

令和8年9月1日(火)

7 勤務条件

(1) 任用期間 令和8年9月1日～令和9年3月31日(7か月)

(2) 勤務時間 1日6時間勤務、週24時間(週4日勤務)

※勤務時間の割振りは応相談。

休憩時間60分(12:00～13:00)

(3) 週休日等 土曜日、日曜日、国民の祝日および年末年始(12/29～1/3)

(4) 服 務

次のとおり、地方公務員法の服務の規定が適用されます。

- ・ 服務の宣誓(第31条)
- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(第32条)
- ・ 信用失墜行為の禁止(第33条) ・ 秘密を守る義務(第34条)
- ・ 職務に専念する義務(第35条) ・ 政治的行為の制限(第36条)
- ・ 争議行為等の禁止(第37条) ・ 営利企業への従事等の制限(第38条)

(5) 給 与 等

- ① 報酬月額 161,656 円 (予定)
※学歴や資格免許取得後の経歴に応じて設定
- ② 通勤手当 県の規定に基づき支給
- ③ 期末手当 支給有り
- ④ 勤勉手当 支給有り
- ⑤ 社会保険 健康保険 (地方職員共済組合)、厚生年金及び雇用保険

(6) 有給休暇

任用期間中に 7 日

(1) から (6) の勤務条件は改定されることがあります。

8 その他

- (1) パートタイム職員は、兼業を行うことができますが、兼業を開始した又は兼業をしている場合には、速やかに所属長に届け出てください。
- (2) 採用試験に係る交通費・通信費は、自己負担とします。

9 問い合わせ先

松山市一番町 4 丁目 4 番地 2

愛媛県総務部総務管理局職員厚生課 福利健康係

TEL 089-912-2179 (直通)

FAX 089-934-7009